

第2回鳥取県留学生交流推進会議次第

日 時 平成24年2月16日(木) 14時00分~15時30分

場 所 鳥取大学共通教育棟第1会議室(3F)

議題

1. 平成23年度鳥取県留学生交流推進会議事業実施について……………資料1, 別冊
2. 平成24年度鳥取県留学生交流推進会議事業について……………資料2
3. 鳥取県留学生交流推進会議に関する申し合わせの改正について……………資料3
4. その他

報告

1. 県内外外国人留学生の受入状況等について……………資料4
2. 留学生交流総合推進会議について……………資料5
3. その他

※参考資料

1. 鳥取県留学生交流推進会議委員名簿……………資料6
2. 国際交流事業一覧……………資料7
3. 鳥取県における留学生支援事業一覧……………資料8
4. 鳥取県留学生交流推進会議要項……………資料9
5. 学術交流協定締結校一覧……………資料10

開会にあたり能勢鳥取大学長より挨拶があつた。

会議に先立ち、若議長から、本会議については、鳥取県留学生等交流推進協議会の参加団体・機関へ、再度参加の意思を確認して、新たに第1回鳥取県留学生交流推進会議として発足したもので、今後、留学生交流をさらに活性化していきたい旨発言があつた。

また、従前の要項により、構成員以外の者として、前運営委員会委員の岩崎学長顧問を出席させたい旨提案があり、了解を得た。

続いて、出席者の自己紹介を行つた。

議事

1. 鳥取県留学生交流推進会議要項の制定について

若議長から、鳥取県留学生交流推進会議要項について審議願いたい旨提案及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 鳥取県留学生交流推進会議に関する申し合わせの制定について

若議長から、鳥取県留学生交流推進会議に関する申し合わせの制定について審議願いたい旨提案及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、若議長から、今後は本会議への入退会届をホームページ上でダウンロードできるようにし、留学生交流について意欲を持った団体等も加え、さらに本会議の活性化を図りたい旨発言があつた。

報告

1. 県内外外国人留学生の受入状況について

各大学から資料3に基づき、留学生の受け入れ状況の説明があつた。説明者は以下のとおり。

鳥取環境大学—三宅キャリア支援課主事

鳥取短期大学—前田国際交流委員長

米子工業高等専門学校—松原教務主事

鳥取大学—谷守国際交流センター副センター長

2. 平成23年度鳥取大学留学生交流推進会議事業実施について

谷守国際交流センター副センター長から、資料4に基づき、財団法人中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業に申請していた「留学生による農繁期農作業ボランティア」が、採択され、既に2回の活動を実施した旨報告があつた。また、今後の活動予定は、実施スケジュールのとおりとなっているが、事業について、参加、支援などの協力をお願いできる機関・団体があれば、鳥取大学まで連絡頂きたい旨依頼があつた。

3. その他

谷守国際交流センター副センター長から、資料6に基づき、鳥取大学国際交流センター主催の短期日本語・日本文化研修プログラムにおいて、ホストファミリーを募集しており、資料では募集締め切りを6月10日としているが、17日まで延長するので、各機関・団体等にも持ち帰り、広く呼びかけてほしい旨依頼があつた。

23年度鳥取県留学生交流推進会議活動報告

(財団法人中島記念国際交流財団助成平成23年度留学生地域交流事業採択)

1. 事業名 留学生による農繁期農作業ボランティア活動

2. 事業の趣旨

少子高齢化が急激に進展する鳥取県では、基幹産業である農業を支える農業従事者の高齢化と農繁期の人手不足が深刻な社会問題となっている。一方、鳥取県内の高等教育機関で学ぶ留学生は、「食の都」、「食の安心と安全」を誇る鳥取県の農業に対し、関心が強く、農業体験の希望も多くある。本事業は、農繁期を中心に、留学生による農業支援を鳥取県内で実施し、留学生と農業従事者及び地域住民との相互理解を深めようとするものである。

3. 事業の具体的な内容

鳥取県の農業特産品を中心に、農繁期に農業従事者の指導の下、協働で農作業を行う。梨については、小袋かけ作業、ラッキョウ・白ネギについては、除草作業等を行う一方、山あげ作業、牧草の収穫、牛舎の世話、「耕地放棄地を活用した米づくり」を国際交流、国際理解教育として活用している智頭町の田植え、収穫にも参加するなど、農業支援ボランティア活動による地域住民との幅広い国際交流活動を通して相互理解を深める。

4. 実施スケジュール

- ①5月21日にかけて梨の袋かけ作業に留学生15名
 - ②5月28日智頭町「ケニアにお米を送る」活動に係る田植作業に留学生10名
 - ③7月3日シンピジウムの山あげ作業(河原町)に留学生9名
 - ④9月17日智頭町「ケニアにお米を送る」稲刈り作業に留学生16名、日本人学生3名
 - ⑤9月28日智頭町「ケニアにお米を送る」稲刈り・運搬・乾燥作業に留学生4名、日本人学生1名
 - ⑥10月23日 白ネギの除草作業(鳥取市)に留学生12名
 - ⑦11月26日柿の収穫作業(八頭町)・砂丘温泉体験に留学生12名
 - ⑧平成24年1月28日～29日(大山町)山羊の世話・除雪作業・砂丘温泉体験に留学生18名
 - ⑨平成24年2月報告書作成
- ※作業時間は土曜日か日曜日朝10:00頃～16:00頃実施

5. 参加者

留学生 延べ97名

引率 延べ15名

日本人学生 延べ4名

地域住民(農家等) 延べ30名

合計 146名

平成24年度鳥取県留学生交流推進会議事業について

1. 事業名 留学生による農作業ボランティア活動

2. 事業の趣旨

少子高齢化が急激に進展する鳥取県では、基幹産業である農業を支える農業従事者の高齢化と農繁期の人手不足が深刻な社会問題となっている。一方、鳥取県内の高等教育機関で学ぶ留学生は、「食の都」、「食の安心と安全」を誇る鳥取県の農業に対し、関心が強く、農業体験の希望も多くある。本事業は、留学生による農作業支援を鳥取県内で実施し、留学生と農業従事者及び地域住民との相互理解を深めようとするものである。

3. 事業の具体的な内容

鳥取県の農業特産品を中心に、農業従事者の指導の下、協働で農作業を行う。梨については、小袋かけ作業、「耕地放棄地を活用した米づくり」を国際交流、国際理解教育として活用している智頭町の田植え、収穫にも参加するなど、農作業支援ボランティア活動による地域住民との幅広い国際交流活動を通して相互理解を深める。

4. 実施スケジュール

- ① 5月10日～30日にかけて梨の袋かけ作業に20名前後派遣(一つの畑に4名体制)
 - ② 6月頃智頭町「ケニアにお米を送る」活動に係る田植作業に20名前後
 - ③ 9月頃智頭町「ケニアにお米を送る」収穫に留学生20名前後を派遣
 - ④ 10月頃大山町山羊の世話・羊舎清掃作業に留学生20名前後派遣
 - ⑤ 11月に大山町芝生生産農家における除草作業に留学生20名前後派遣
- ※①～③作業時間は土曜日か日曜日朝 10:00～16:00 実施予定
※④、⑤作業時間は土曜日か日曜日朝 10:00～18:00 実施予定

鳥取県留学生交流推進会議に関する申し合わせ新旧対照表（案）

新	旧
<p>○推進会議の組織と運営</p> <p>(1) 会議は年1～2回の開催とする。</p> <p>(2) 会費は徴収しない。</p> <p>(3) 推進会議の行う活動に係る費用は、構成団体と協力のうえその都度検討する。</p> <p>(4) 推進会議に構成員が出席できない場合は、代理者が出席する。</p> <p>○入・退会について</p> <p>入・退会を希望する機関・団体等は、別紙様式により、入・退会を希望する日の2週間前までに会長に届け出を行い、県内の高等教육機関の委員の同意を得て、会長が承認する。</p> <p>なお、会議に2年間出席がない機関・団体については、意思確認のうえ、退会手続きを行う。</p>	<p>○推進会議の組織と運営</p> <p>(1) 会議は年1～2回の開催とする。</p> <p>(2) 会費は徴収しない。</p> <p>(3) 推進会議の行う活動に係る費用は、構成団体と協力のうえその都度検討する。</p> <p>○入・退会について</p> <p>入・退会を希望する機関・団体等は、別紙様式により、入・退会を希望する日の2週間前までに会長に届け出を行い、県内の高等教육機関の委員の同意を得て、会長が承認する。</p> <p>附 則 この申し合せは、平成23年6月9日から施行する</p> <p>附 則 この申し合せは、平成24年2月16日から施行し、平成24年4月1日から適用する。</p>

平成23年度 留学生交流総合推進会議プログラム

9:30 ~ 10:00	受付
10:00 ~ 10:10	開会挨拶（文部科学省）
10:10 ~ 11:00	基調講演 白井 克彦（早稲田大学学事顧問／放送大学学園理事長）
11:00 ~ 11:20	留学体験談 曹 慧娟（東北大学大学院 環境科学研究科 環境・エネルギー経済学分野） (休憩)
13:00 ~ 15:00	分科会 (休憩)
15:40 ~ 16:50	全体会（分科会報告） 総括：伊東 祐郎（東京外国語大学留学生日本語教育センター長）
16:50 ~ 17:00	閉会挨拶（文部科学省）

(分科会)

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
テーマ	留学生への日本語教育	留学生への生活支援	留学生への就職支援	留学生への安全対策
コーディネーター ハーネリスト	◇伊東 祐郎 (東京外国語大学留学生日本語教育センター長) ・安藤 敏毅 ((独)国際交流基金日本語教育支援部長) ・武田 哲一 (全国専修学校各種学校総連合会留学生委員長)	◇服部 誠 (一橋大学国際化推進本部総括ディレクター) ・佐野 秀雄 (福岡県留学生サポートセンター事務局次長) ・甲本 達也 (NPO法人国際下宿屋理事長)	◇廣瀬 幸夫 (東京工業大学留学生センター教授) ・小平 達也 ((株)ジェイエース代表取締役社長) ・キニマーン カモンオーン (株)サンライズ ガンダム事業部	◇松田 陽子 (兵庫県立大学経済学部教授) ・池野 健一 (NPO法人海外留学生安全対策協議会理事長) ・マクマイケル ウィリアム (福島大学特任専門員(国際交流担当)(兼)学生課副課長)

平成23年度国際交流事業一覧

資料 7

年月日	事業	主催者	参加留学生	対象高等教育機関	活動内容
2011.8.19	小学生と英語での作り	鳥取大学工学部	14	鳥取大学	小学生と一の化学実験や、ものづくり
2011.11.6	食育と国際交流	社団法人鳥取法人会		鳥取大学	それぞれの国の伝統的食べ物の出店・アトラクション参加。
随時	社会人講師	鳥取商業高等学校	3	鳥取大学	鳥取商業高校の生徒と英語でコミュニケーションなど
2011.9.5/7	明治大学地域連携プログラム	明治大学	16	鳥取大学	明治大学留学生との交流・鹿野での伝統文化体験
2011.9.26	岩美町中秋節（日中友好）	岩美役場	25	鳥取大学	日中友好のための中秋節に参加し、交流する。
2011.10.7	留学生との英語を使ったコミュニケーション活動	若桜町立若桜小学校	10	鳥取大学	5,6年生が鳥取大学の構内で留学生に英語で話しかける。
2011.10.23	農作業ボランティア活動（長ネギ畑除草）	留学生交流推進会議	13	鳥取大学	長ネギ農家（北村）の収穫・草取りを手伝う。
2011.11.3	日中友好の集い	岩美役場	31	鳥取大学	日中友好のために参加し、交流する。
2011.11.13	国際交流フォーラム	明るい社会づくり運動 鳥取市協議会	32	鳥取大学	地域の人とともに料理を作るなどして交流。
2011.11.27	マンガ文化講演会	マンガ寺子屋実行委員会等	7	鳥取大学	青山剛昌ふるさと館等を見学後、プロの漫画家の講演を聞く。
2011.11.26	農作業ボランティア活動（柿の収穫）	留学生交流推進会議	13	鳥取大学	柿の収穫を手伝う。（八頭郡）
2011.11.26/27 2011.12.3/4	観光地調査	鳥取県	6	鳥取大学	鳥取県内の観光地を回り、外国人観光客受入れのためのアドバイスを行う。
2011.12.4	着物着付け教室	和想館	5	鳥取大学	本格的な着物の着付けを習う。
2011.12.16	クリスマス家族会	鳥取西ロータリークラブ	4	鳥取大学	台湾の学生と鳥取西ロータリークラブ会員との交流。

平成23年度国際交流事業一覧

年月日	事業	主 催 者	参加留学生	対象 高等教育機関	活動内容
2011.12.13	出前事業	智頭町立山郷小学校		鳥取大学	日本の文化、外国の文化を紹介し合う。挨拶、ゲームなどを通じて英語でのコミュニケーションを図る。
2011.12.23	クリスマス家族例会	鳥取中央ロータリークラブ	6	鳥取大学	鳥取中央ロータリークラブの会員との交流。
2012.1.22	国際交流会	鳥取千代ライオンズクラブ	20	鳥取大学	地域住民と留学生とが料理づくり、餅つきをして交流。
2012.1.10-13	通訳	農協観光	1	鳥取大学	韓国からの観光客の鳥取観光通訳
2012.1.28/29	農作業ボランティア活動 (山羊の世話、除雪)	留学生交流推進会議	18	鳥取大学	大山町の牧場で山羊の世話、除雪など農村体験を行う。

鳥取県留学生交流推進会議要項

【主旨】

第1 鳥取県内の高等教育機関における外国人留学生(以下「留学生」という。)の円滑な受入れと地域社会と連携した国際交流活動の推進を図るため、鳥取県留学生交流推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

【運営方針】

第2 推進会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる方針を基に運営する。

- (1) 推進会議は各団体から提供のあった交流活動情報を基に、留学生との国際交流事業の情報発信の場として機能させるとともに、国際交流事業を実施する。
- (2) 事業は、各団体の活動情報を基に、実施する。
- (3) 活動内容は、地域に密着した特色あるものとする。
- (4) 推進会議についての情報は、推進会議のホームページで公開する。

<http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/jpn/sanddune/index.html>

【構成員】

第3 推進会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 鳥取大学長
- (2) 鳥取大学国際交流センター長
- (3) 鳥取県内の高等教育機関及び推進会議の主旨に賛同する各種団体の長から推薦された者 各1名
- (4) その他会長が必要と認めた者

【会長】

第4 推進会議に会長を置き、鳥取大学長をもって充てる。

2 会長は、推進会議を召集する。

【議長】

第5 推進会議に議長を置き、鳥取大学国際交流センター長をもって充てる。

【構成員以外の者の出席】

第6 会長が必要と認めたときは、構成員以外の者を推進会議に出席させることができる。

【事務】

第7 推進会議の事務は、鳥取大学研究・国際協力部国際交流課において行う。

【雑則】

第8 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成23年6月9日から施行する。

部局間協定締結校（8ヶ国12機関）

	国名	機関名
アジア (8)	大韓民国(2)	延世大学校原州医科大学 忠北大学校工学部
	中華人民共和国(1)	大連理工大学 機械工程学院
	タイ王国(3)	チュラロンコン大学獣医学部 マハサクシード大学工学部 タイ国立ナノテクノロジーセンター
	インドネシア共和国(1)	バンドン工科大学リモートセンシングセンター
ヨーロッパ (4)	フランス共和国(2)	ブルゴーニュ大学AGROSUP-DIJON校 グルノーブル第三大学想像性研究所
	フィンランド共和国(1)	ヘルシンキ大学国際技術研究所
	イギリス(1)	アストン大学工学応用科学部
北米(1)	アメリカ合衆国(1)	バーモント大学医学部

※ 網掛け部は、学生交流に関する覚書締結機関